



第47回定時株主総会招集ご通知

日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場所

名古屋市中区栄三丁目29番1号
名古屋パルコ西館9階
名古屋クレストンホテル
ザ・バンケット

決議事項

- 第1号議案
定款一部変更の件
- 第2号議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
- 第3号議案
監査等委員である取締役1名選任の件

株式会社コメ兵ホールディングス

証券コード：2780

K O M E H Y O
H O L D I N G S

ごあいさつ



株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、VISION(目指す姿)である「リレーユースを『思想』から『文化』にする。」を実現するため、グループ会社が一丸となって各事業に取り組んでおります。

当社グループを取り巻く環境は、長らく続いたデフレから、物価と賃金が上昇する好循環への転換が進みつつあります。一方で、7月末に日本銀行が追加利上げを実施し、日米の金利差が縮小したこと、及びアメリカ大統領再選による一連の政策等により、為替が大きく円高に振れ、株価も急激に変動するなど、足元の金融市場は不安定な状況が続いております。こうした中、国内・海外で積極的に出店を推進するなど、多くのお客様にご利用いただきやすい環境づくりとリユースの魅力を感じていただけるよう努めてまいりました。

今後においては、中期経営計画「Beyond the 80th year milestone」の達成に向け、各種施策を展開しており、引き続き企業価値向上に注力する所存です。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

石原 卓児

証券コード 2780
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年6月3日)

株主各位

名古屋市中区大須三丁目25番31号
株式会社 コメ兵ホールディングス
代表取締役社長 石原卓児

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイト
にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://komehyohds.com//ir/event/agm.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/2780/teiiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コメ兵ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2780」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

4頁から5頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、行使期限までに議決権をご行使ください。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目29番1号 名古屋パルコ西館9階
名古屋クレストンホテル ザ・バンケット
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第47期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

※本株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上

（ご注意事項）

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

電子提供措置事項のうち、次の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- ・新株予約権等の状況
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ・計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後7時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後7時到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

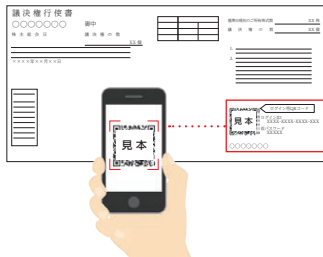
※ インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

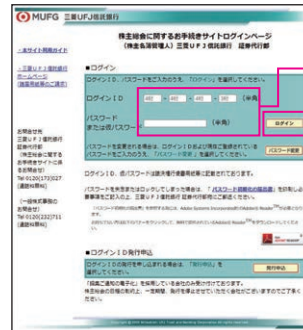


インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muft.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び子会社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について、事業目的を追加するものであります。
また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目 的） 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式または持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。	（目 的） 第2条 （現行どおり）
1. ～25. （条文省略） （新 設）	1. ～25. （現行どおり） <u>26. 酒類の買取および販売</u>
<u>26.</u> （条文省略）	<u>27.</u> （現行どおり）

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位	取締役会 出席状況
1	いし はら 石原 たく じ 卓児	再任 代表取締役社長執行役員	100% (17回／17回)
2	さわ だ 沢田 とし お 登志雄	再任 常務取締役執行役員	100% (17回／17回)
3	やまうち 山内 ゆう や 祐也	再任 常務取締役執行役員	100% (17回／17回)
4	ひらうち 平内 まさる 優	再任 社外 独立 取締役	100% (17回／17回)
5	なか はら 中原 よし こ 義子	再任 社外 独立 取締役	100% (17回／17回)
6	たか おか 高岡 じゅん じ 淳二	再任 社外 取締役	100% (17回／17回)

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員



再任

候補者番号

1

い し は ら た く し
石原 卓児

所有する当社の株式数

325,751株

(1972年9月21日生)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1998年 4 月	当社入社	2019年 5 月	株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス取締役
2009年 6 月	当社取締役営業企画部長兼 WEB事業室長	2019年 6 月	株式会社KOMEHYO オークション取締役
2011年 4 月	当社常務取締役店舗営業本部長	2020年10月	当社代表取締役社長執行役員（現任）
2012年 6 月	当社代表取締役副社長営業本部長		株式会社コメ兵代表取締役 社長（現任）
2013年 6 月	当社代表取締役社長営業本部長	2023年 4 月	一般社団法人日本リユース業 協会会長
2017年 6 月	株式会社クラフト取締役	2024年11月	株式会社Rs-JAPAN代表取締役社長
2018年12月	SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED 取締役		

取締役候補者とした理由

石原卓児氏は、ブランド・ファッション事業の部門長及びタイヤ・ホイール事業の取締役を歴任し、2013年より当社代表取締役社長を務め、強いリーダーシップを発揮し経営を担ってきており、リユース事業の経営に精通しております。また、豊富な経験と当社グループにおける経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。



再任

候補者番号

2

さ わ だ と し お
沢田 登志雄

所有する当社の株式数

67,924株

(1957年11月20日生)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1980年 4 月	当社入社	2020年10月	当社常務取締役執行役員（現任）
1999年 6 月	当社取締役営業本部副本部長兼 第2営業部長	2021年 6 月	株式会社クラフト代表取締役 社長（現任）
2012年 6 月	株式会社KOMEHYOオークシ ョン代表取締役社長		株式会社オートパーツジャパン 代表取締役社長（現任）
2013年 6 月	KOMEHYO HONG KONG LIMITED代表取締役社長		株式会社フォーバイフォー エンジニアリングサービス 代表取締役社長（現任）
2018年 4 月	一般社団法人日本流通自主管理 協会代表理事（現任）	2024年 4 月	当社タイヤ・ホイール事業統括 責任者（現任）
2019年 5 月	一般社団法人宣誓マーク協会 代表理事（現任）	2024年10月	株式会社アールケイエンタープライズ 代表取締役社長（現任）
2019年11月	株式会社K-ブランドオフ取締役		

取締役候補者とした理由

沢田登志雄氏は、当社グループ子会社の代表取締役を務めるなどリユース事業の経営に精通しており、当社グループの経営に対する経験、実績、見識を有しております。また、1999年より当社取締役として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与し、企業経営、業界知見、営業の観点から適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



再任

候補者番号

3

やまうち ゆうや
山内 祐也

所有する当社の株式数

3,542株

(1977年10月18日生)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2000年 4 月	当社入社	2021年 6 月	当社取締役執行役員経営企画 本部長
2018年10月	当社執行役員経営企画本部 副本部長経営企画部長兼事業 開発部長	2022年 4 月	当社取締役執行役員コーポレ ート本部長
2019年11月	株式会社K-ブランドオフ代表 取締役社長（現任） BRAND OFF LIMITED 代表取締役社長 名流国際名品股份有限公司 董事長	2023年 4 月	当社取締役執行役員 株式会社コメ兵取締役副社長（現任）
		2023年 6 月	当社ブランド・ファッション 事業統括責任者（現任）
		2024年 4 月	一般社団法人日本流通自主管 理協会理事（現任） 株式会社RECLO代表取締役社長
2020年10月	当社執行役員経営企画本部長	2024年 6 月	当社常務取締役執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

山内祐也氏は、当社の経営企画部門の責任者を務め、当社グループ会社の経営を指揮し、企業経営・事業戦略に関する経験と幅広い見識を有しております。また、2021年より当社取締役として、その豊富な経営経験を活かして当社グループの経営の推進及び企業価値向上に貢献していることから、引き続き取締役候補者としております。



再任

社外

独立

候補者番号

4

ひらうち まさる
平内 優

所有する当社の株式数

671株

(1957年12月27日生)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1995年	Sony Hong Kong Marketing Company総経理	2010年11月	クオントムリープ株式会社代表 取締役社長
2002年12月	ソニー株式会社（現ソニーグ ループ株式会社）アイワビジ ネスセンタープレジデント	2016年 8 月	独立行政法人中小企業基盤整備 機構販路支援部中小企業アドバ イザー（国際化・販路開拓） （現任）
2004年 7 月	アディダスジャパン株式会社 副社長ビジネスディベロップメント	2022年 6 月	当社社外取締役（現任）
2006年 1 月	株式会社ユニクロ執行役員 ダイレクト事業担当		
2009年 4 月	プーマジャパン株式会社代表 取締役社長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

平内優氏は、グローバル企業の経営者を歴任され、幅広い経験と高い知見を有しており、マネジメントコンサルタントとしての専門的な知識を活かし、独立した客観的な立場で当社の経営に適確な助言・監督を行っていただくことが期待できるものと判断したことから、社外取締役候補者いたしました。



再任 社外 独立

候補者番号

5

なか はら よし こ
中原 義子

所有する当社の株式数

571株

(1965年10月16日生)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1990年 4 月	野村證券株式会社本社証券 審査部	2018年 3 月	オムロン株式会社グローバル理 財本部財務部長
2009年 7 月	野村證券株式会社インベストメ ント・バンキング（投資銀行）	2020年 3 月	オムロン企業年金基金常務理事
	部門大阪企業金融二部エグゼク ティブ・ディレクター	2022年 6 月	当社社外取締役（現任）
2016年 9 月	オムロン株式会社グローバル理 財本部グループ財務戦略推進担 当部長	2023年 4 月	オムロン株式会社グローバル理 財本部企業年金室長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中原義子氏は、金融・資本市場、財務・会計及びM&A等投資銀行ビジネスの分野における豊富な経験と知見を有しており、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献し又女性の視点を活かし、独立した客観的な立場での提言や助言を期待できるものと判断したためであります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役候補者といたしました。



再任 社外

候補者番号

6

た か お か じゅん じ
高岡 淳二

所有する当社の株式数

1,571株

(1981年6月29日生)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2007年12月	Booz & Company コンサルタント
2009年 7 月	アリババ株式会社社長室 マネージャー
2017年 6 月	株式会社UsideU代表取締役社 長
2022年 9 月	株式会社BoostLab共同代表
2022年12月	株式会社UsideU顧問
2023年 6 月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高岡淳二氏は、IT分野における豊富な経験と高い知見を有しており、グローバル企業での経営経験を活かし、客観的な立場で当社の経営に適確な助言・監督を行っていただくことが期待できるものと判断したことから、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平内優氏、中原義子氏及び高岡淳二氏は、社外取締役候補者であります。また、このうち平内優氏・中原義子氏の両氏について、当社は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。
3. 平内優氏は、現在、社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 中原義子氏は、現在、社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 高岡淳二氏は、現在、社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、平内優氏、中原義子氏及び高岡淳二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等の損害が填補されることとなります（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の村瀬桃子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏 名	当社における地位	取締役会出席状況
	村瀬桃子	再任 社外 独立 取締役（監査等委員）	100% (17回／17回)

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者

むら せ も も こ
村瀬 桃子

所有する当社の株式数

742株

(1966年4月12日生)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1996年4月	弁護士登録 齋藤勉法律事務所 (現 本町シティ法律事務所) 入所	2021年6月	株式会社ニッセイ社外監査役 VTホールディングス株式会社 社外取締役
2004年4月	村瀬・矢崎総合法律事務所 (現 ひのき総合法律事務所) に移籍 (現任)	2021年6月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2015年4月	愛知県弁護士会副会長	2023年3月	笹徳印刷株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2019年9月	笹徳印刷株式会社監査役	2024年6月	中部電力株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2020年6月	当社社外取締役		
2021年4月	日本弁護士連合会理事		

再任

社外

独立

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村瀬桃子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、当社の監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能並びに経営判断において高度な法律面からのアドバイスを提供したためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に關与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村瀬桃子氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。
3. 村瀬桃子氏は、現在、監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役の期間を合わせて、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社は、村瀬桃子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等の損害が填補されることとなります（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）。候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 役員のスキルについて

第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合、各取締役が保有しているスキルは、以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	候補者が有する専門性												
		企業経営	経営戦略・立案	マーケティング	業界の経験・知見	事業開発・イノベーション	グローバル	IT・DX	人材戦略	ファイナンス・財務・会計	法務・リスクマネジメント	ガバナンス	ESG・サステナブル	資格等
石原 卓児	代表取締役社長	○	○	○	○	○			○				○	MBA
沢田 登志雄	常務取締役	○	○		○		○							
山内 祐也	常務取締役	○	○	○	○	○	○	○						
平内 優	【独立】 社外取締役	○	○	○		○	○	○						
中原 義子	【独立】 社外取締役		○							○		○	○	
高岡 淳二	社外取締役	○	○	○		○	○	○						MBA
鳥田 一利	取締役 常勤監査等委員		○							○		○		
皆見 幸	【独立】 社外取締役 監査等委員									○		○		公認会計士 税理士
村瀬 桃子	【独立】 社外取締役 監査等委員										○	○		弁護士

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、2024年3月に日本銀行がマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに金利を引き上げるなど、長らく続いたデフレから、物価と賃金が上昇する好循環への転換が進みました。一方で、7月末に日本銀行が追加利上げを実施し、日米の金利差が縮小したこと、及びアメリカ大統領再選による一連の政策等により、為替が大きく円高に振れ、株価も急激に変動するなど、足元の金融市場は不安定な状況が続きました。

リユース業界においては、持続可能な社会の実現に向けた動きとそれに伴うリユースへの意識の高まりを背景に、引き続き市場全体が拡大しております。また、サービスやチャネルの増加に加え、業界再編によるM&Aの活性化、新規参入の企業も多いことから、買取・販売競争は激化の一途を辿っております。ブランドリユースにおいては為替変動の影響を受けて、高額の時計及びブランドバッグを中心に、商品相場が軟調に推移しました。

当社グループは、「つくる人に敬意をもち、つなぐ人に感謝し、手にする人に感動を提供することで、循環型社会の共感を創っていきます」をMISSION（存在意義）に掲げております。このMISSIONのもと、国内外で健全なリユース市場の形成に寄与するとともに、多くの方に“リユースは身近で便利なもの”と感じていただける取り組みを推進し、VISION（目指す姿）である「リレーユースを『思想』から『文化』にする」の実現を目指します。

こうした考えのもと、グループ全体でVISIONの達成に向け取り組んだ結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は1,589億9千4百万円（前期比33.1%増）で増収となりました。ブランド・ファッション事業では、株式会社コメ兵及び株式会社Kーブランドオフは過去最高売上高を達成するなど売上が大きく伸びました。また、タイヤ・ホイール事業においても、冬用及び夏用タイヤの販売が好調に推移したことなどにより増収となりました。

営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益については、一部商品の相場変動の影響を受け、売上総利益率が低下した結果、営業利益は61億7千6百万円（同17.1%減）、経常利益は60億4千6百万円（同19.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は47億7千7百万円（同4.9%減）と、いずれも減益となりました。

2028年3月期までの中期経営計画では、成長戦略の1つに「M&Aによる事業拡大」を打ち出しております。その一環で、ブランド・ファッション事業の拡大を目的として、2024年10月23日に当社が株式会社アールケイエンタープライズ及びその子会社であるRODEO DRIVE JAPAN Co.LIMITEDの全株式を取得し、2024年11月1日に当社の連結子会社である株式会社コメ兵が株式会社Rs-JAPANの全株式を取得しました。また、2025年2月1日に株式会社コメ兵を存続会社とし、株式会社KOMEHYOオークション及び株式会社Rs-JAPANを消滅会社とする吸収合併を行いました。2025年3月には、J・フロントリテイリング株式

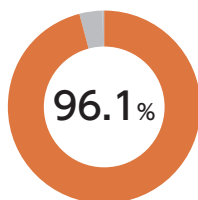
会社との合併会社である株式会社JFR & KOMEHYO PARTNERSを設立しました。
今後も企業価値向上につながることを前提に、積極的にM&A及びアライアンスを検討してまいります。

売上高 1,589億94百万円	前連結会計年度比 33.1%増	経常利益 60億46百万円	前連結会計年度比 19.2%減
営業利益 61億76百万円	前連結会計年度比 17.1%減	親会社株主に帰属する 当期純利益 47億77百万円	前連結会計年度比 4.9%減

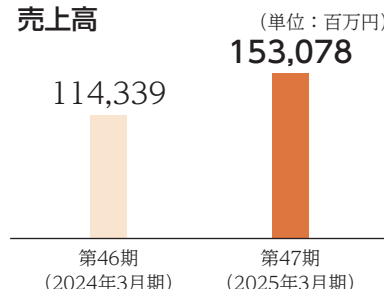
セグメント別の業績は、次のとおりであります。

ブランド・ファッション事業 売上高153,078百万円

売上高構成比



売上高



KOMEHYO VINTAGE TOKYO

ブランド・ファッション事業は、国内のグループ会社では、株式会社コメ兵で商品編集型の販売店舗であるKOMEHYO VINTAGE TOKYOの他、買取併設小型店3店舗に加え、買取専門店を36店舗出店しました。株式会社K-ブランドオフでは販売併設店舗である梅田店に加え、買取専門店（FC加盟店舗含む）を15店舗出店しております。また、海外のグループ会社では、販売店舗をSAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED（タイ）で1店舗、名流国際名品股份有限公司（台湾）で1店舗、米濱上海商貿有限公司（中国）で1店舗、KOMEHYO SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール）で2店舗、KOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITED（香港）で3店舗を出店しました。

中古品仕入高については、株式会社コメ兵では「安心できる“いつもの”“近くの”場所での買取」をコンセプト

としたイベント買取や買取専門店の新規出店等を積極的に行ったことに加え、プロモーション強化やキャンペーンにより既存店の強化を図りました。また、小売店舗の品ぞろえを充実させるために、個人買取では人気商品を中心に踏み込んだ買取価格を提示して買切るなど、メリハリをつけた仕入価格を設定し、法人仕入も積極的に活用しました。

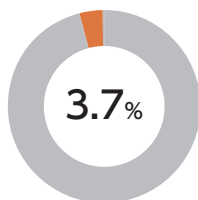
販売については、株式会社コメ兵のコンタクトセンターによる利便性の向上、訪日外国人を含めた来店者数の増加に対応するための店舗在庫の充実、お客様との関係性を深める施策及び国内外の複数店舗でブランドオフ屋号の小売店舗の改装を積極的に実施しました。また、個人買取が好調に推移したこと及び不安定な相場動向への対応等を目的として法人販売を強化するとともに、グループ会社が運営する法人向けオークションを強化しました。

利益面については、8月からの一部商品の相場変動に対応し、在庫の流動化を図るため、法人仕入及び法人販売を活用しました。そのため、売上総利益率が低下したことに加え、販売費及び一般管理費が当初計画よりも増加したことにより、営業利益率も低下しました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメント売上高は1,530億7千8百万円（前期比33.9%増）、営業利益は57億1千7百万円（同17.0%減）となりました。

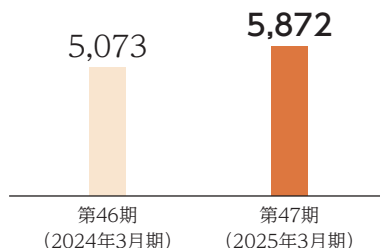
タイヤ・ホイール事業 売上高 5,872百万円

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)



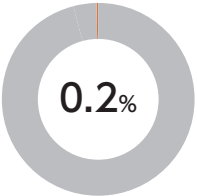
タイヤ&ホイールの専門店「クラフト」

タイヤ、ホイール及びカスタム用パーツの販売については、冬用及び夏用タイヤの販売及び自社企画ホイールの国内外での販売が好調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメント売上高は58億7千2百万円(前期比15.8%増)、営業利益は3億円(同12.3%増)となりました。

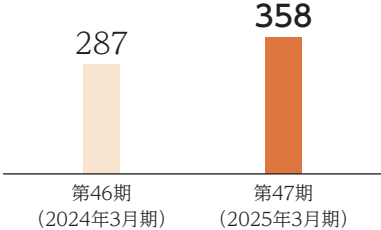
不動産賃貸事業 売上高 358百万円

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)



不動産賃貸事業では、店舗の賃貸管理の他、グループ会社の主要な店舗をグループ会社に賃貸しております。当連結会計年度の当セグメント売上高は3億5千8百万円（前期比25.0%増）、営業利益は1億8百万円（同25.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は50億8百万円であります。

当連結会計年度中に取得した主要な設備

<ブランド・ファッション事業>

	店舗名等	開設年月等
出 店	KOMEHYO VINTAGE TOKYO、買取専門店（KOMEHYO 買取センター 南森町 他）	2024年4月 ～2025年3月

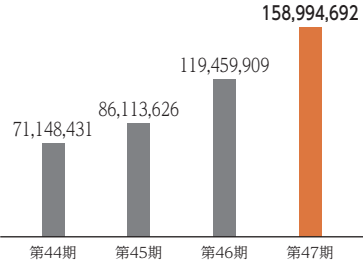
③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新規出店等に必要な資金については主に借入金及び自己資金により賅っております。

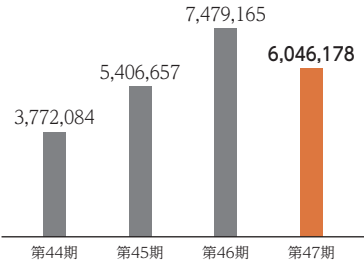
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

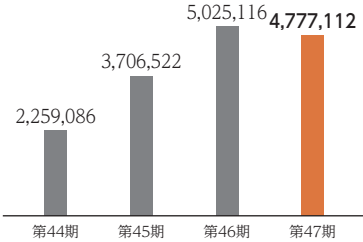
■ 売上高 (単位：千円)



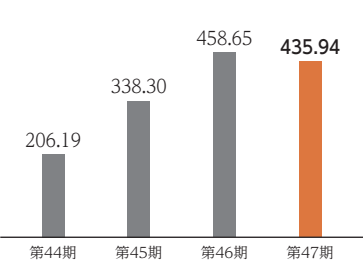
■ 経常利益 (単位：千円)



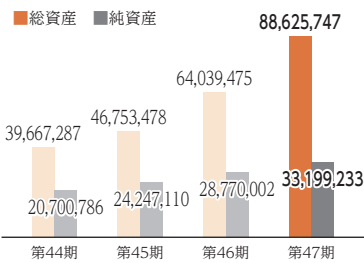
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



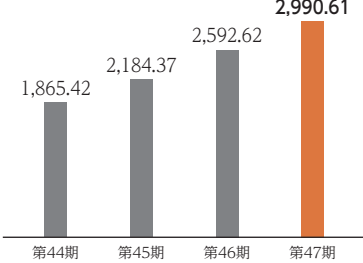
■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産/純資産 (単位：千円)



■ 1株当たり純資産 (単位：円)



区 分	第44期 (2022年3月期)	第45期 (2023年3月期)	第46期 (2024年3月期)	第47期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高(千円)	71,148,431	86,113,626	119,459,909	158,994,692
経 常 利 益(千円)	3,772,084	5,406,657	7,479,165	6,046,178
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,259,086	3,706,522	5,025,116	4,777,112
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	206.19	338.30	458.65	435.94
総 資 産 (千円)	39,667,287	46,753,478	64,039,475	88,625,747
純 資 産 (千円)	20,700,786	24,247,110	28,770,002	33,199,233
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,865.42	2,184.37	2,592.62	2,990.61

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第44期 (2022年3月期)	第45期 (2023年3月期)	第46期 (2024年3月期)	第47期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高(千円)	1,021,646	1,187,134	1,597,275	3,140,568
経常利益(千円)	498,456	271,044	401,343	1,526,037
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△218,299	199,330	△211,164	1,383,934
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△19.92	18.19	△19.27	126.29
総資産(千円)	16,848,391	16,401,838	15,749,421	20,588,204
純資産(千円)	16,367,578	16,080,320	15,033,252	15,401,286
1株当たり純資産(円)	1,493.89	1,467.67	1,372.11	1,405.33

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社コメ兵	100,000千円	100.0%	宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売
株式会社K-ブランドオフ	100,000千円	100.0%	宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売
KOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITED	143,000千香港ドル	(間接) 100.0%	宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売
名流國際名品股份有限公司	50,000千台湾ドル	(間接) 100.0%	宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売
米濱上海商貿有限公司	41,500千人民元	(間接) 100.0%	宝石・貴金属、時計等の仕入及び販売
株式会社アールケイエンタープライズ	50,000千円	100.0%	宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売
株式会社シェルマン	10,000千円	100.0%	アンティーク時計、オリジナル時計及びアンティークジュエリー等の販売
株式会社イヴコーポレーション	9,000千円	100.0%	アパレル、スニーカー等の販売
SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED	171,722千タイバーツ	(間接) 51.0%	宝石・貴金属、時計等の仕入及び販売
株式会社セルビー	17,500千円	100.0%	宝石、貴金属等の仕入及び販売並びにデジタル事業
KOMEHYO SINGAPORE PTE. LTD.	7,300千シンガポールドル	(間接) 100.0%	時計、バッグ等の仕入及び販売
KOMEHYO MALAYSIA SDN.BHD.	6,000千マレーシアリンギット	(間接) 100.0%	宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売
KOMEHYO USA Inc.	2,000千USドル	100.0%	宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売
RODEO DRIVE JAPAN Co.LIMITED	2,000千香港ドル	(間接) 100.0%	宝石・貴金属、時計、バッグ等の仕入及び販売

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社クラフト	72,000千円	100.0%	乗用車タイヤ、アルミホイール、自動車用品及び部品の販売サービス等
株式会社オートパーツ ジャパン	30,000千円	100.0%	自動車関連オリジナル部品及び用品の企画販売等
株式会社フォーバイフォー エンジニアリングサービス	15,000千円	100.0%	自動車関連オリジナル部品及び用品の企画販売等
株式会社コメヒョウルクス	10,000千円	(直接) 60.0% (間接) 40.0%	清掃、軽作業、コメ兵ホールディングスグループ 各社の業務受託、その他

- (注) 1. 株式会社KOMEHYOオークションについては、2025年2月1日付で株式会社コメ兵と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。
2. 2024年7月に米濱上海商貿有限公司は36,500千人民元から41,500千人民元に増資いたしました。
3. 2024年7月にKOMEHYO USA Inc.を設立し、2,000千USドル出資いたしました。
4. 2024年4月にKOMEHYO MALAYSIA SDN.BHD.を設立し、6,000千マレーシアリンギット出資いたしました。
5. 2024年6月にKOMEHYO SINGAPORE PTE. LTD.は4,800千シンガポールドルから5,800千シンガポールドルへ、2024年8月に5,800千シンガポールドルから7,300千シンガポールドルへ増資いたしました。
6. 2024年4月にBRAND OFF LIMITEDはKOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITEDへ社名を変更し、同社は、2024年5月に100,000千香港ドルから125,000千香港ドルへ、2024年8月に125,000千香港ドルから143,000千香港ドルへ増資いたしました。
7. 2024年10月に株式会社アールケイエンタープライズ及びその子会社であるRODEO DRIVE JAPAN Co.LIMITEDの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

③ 特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社アールケイエン タープライズ	神奈川県横浜市中区蓬萊町3-104 RKセントラルビル	4,271,702千円	20,588,204千円

④ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社JFR&KOMEHYO PARTNERS	294,000千円	(間接) 49.0%	ブランド品等の買取事業売

(注) 当社の連結子会社である株式会社コメ兵は、J．フロントリテイリング株式会社との間で合弁会社である株式会社JFR&KOMEHYO PARTNERSを設立し、2025年3月3日より事業を開始いたしました。なお、本合弁会社は持分法適用会社としております。

(4) 対処すべき課題

リユース業界においては、持続可能な社会の実現に向けた動きとそれに伴うリユースへの意識の高まりを背景に、引き続き市場全体が拡大しております。また、サービスやチャネルの増加に加え、業界再編によるM&Aの活性化、新規参入の企業も多いことから、買取・販売競争は激化の一途を辿っております。

このような環境の下、当社グループ創業80周年を迎える2028年3月期までを1つの節目とし、90周年、100周年に向けた継続的な成長につなげていくことを目的とした中期経営計画「Beyond the 80th year milestone」の2年目に入ります。引き続き、事業成長による国内外でのシェア拡大を実現することで、競争力の強化と企業価値向上に努めてまいります。

中期経営計画「Beyond the 80th year milestone」の実現に向けた対処すべき課題及び取り組みは以下のとおりです。

<ブランド・ファッション事業>

① 個人買取の強化

当社グループにおいて個人買取は生命線とも言えます。そのため、直営店やFCによる新規出店等によりお客さまとの接点を増やし、個人買取を強化するほか、アライアンス等により、買取ニーズが顕在化していないお客さまに対してアプローチができる仕組みづくりに取り組みます。

また、LTV（ライフ・タイム・バリューの略で、1人の顧客が特定の企業やブランドとの取引を開始してから終了するまでの間にもたらす利益）を重視したCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメントの略で、顧客との関係性を構築するマーケティング活動）の強化によって小売と買取の相互利用を促進し、既存店を強化します。

② 小売の強化

店舗規模、取り扱い商品など、様々な店舗形態で新規出店にチャレンジすることで、今まで以上に幅広いお客さまにご利用いただきやすい環境を整えます。

また、店舗と在庫連動した自社ECサイトも強化し、OMO（オンライン・マージ・オフライ

ンの略で、オンライン（EC）とオフライン（店舗）を融合させること）による顧客体験価値向上を推進し、お客様がより便利に安心してお買い物ができる環境を提供します。また、1to1（顧客一人ひとりの趣向や属性などを基とした上で、顧客に対して個別に行うマーケティング活動）によりお客様との関係性を強化し、LTV向上とブランドスイッチ(お客様が他社に乗り換えること、他社を利用すること) 防止に取り組みます。

③ 法人取引・オークションの強化

国内外の新規会員の獲得とFC展開により出品を増加させるとともに、当社グループからの継続的な出品等により、法人向けオークションの拡大に取り組みます。

また、法人向けオークションでの法人仕入の他、百貨店及び金融機関等の提携先による新たな仕入チャネルを活用します。そして、在庫コントロールを目的とした法人販売にとどまらず、法人仕入・法人販売を積極的に活用し、ブランドリユース市場でのシェアを高めることで優位性を確保します。

④ グローバル展開の強化

当社グループの今後の成長において、グローバルでの事業拡大は不可欠です。そのため、グローバル展開への投資を積極的に行います。すでに進出済みのエリアに加え、アジア、北米を中心にエリアを拡大し、各エリアに根ざしたビジネスを展開していきます。そのため、日本国内からの人員派遣は最小限に、現地採用スタッフによるビジネス拡大を重視しております。

また、香港を軸としたグローバルな商品流通「グローバルリユースチェーン」を実現し、越境ECやライブコマースを含めた海外売上高の構成比を高め、グループの成長につなげます。

⑤ リユーステックの強化

テクノロジーの活用によって、便利に安心して利用できる健全なりユース市場を創造していきます。AI真贋判定システムや業務基幹システムを社内外で活用すること等により、事業の効率的な運営や、当社グループへの商品の流入(仕入、オークションへの参加)拡大を図り、持続可能な社会の実現と中長期的な成長を支える手段として活用します。

また、オープンイノベーション等を活用した新たなテクノロジー開発や新規ビジネスに挑戦することで、業界内における持続的な競争優位性や企業価値向上につなげます。

＜タイヤ・ホイール事業＞

① 新品タイヤ・ホイールの販売強化

株式会社クラフトでは、新規店舗の出店、WEBチャンネルへの再投資により新品タイヤ・ホイールの販売を強化します。また、WEB事業の業務フローの改善や、データに基づいた店舗イベントの設計、店舗在庫の編集に加え、SNSを使った顧客へのイベント案内や関係性構築などを通じて、天候に左右される冬商戦に依存することのない、安定的な収益確保を目指します。

② 中古事業の再構築

株式会社オートパーツジャパンでは、好調なオンライン販売をさらに強化するため、仕入れから出品までの業務を見直し、出品量を拡大することで利益率の高い中古事業の売上高構成比を向上させます。また、新品販売と連携し、引き続き「良質な中古品」の獲得を目指します。

③ メーカー事業の認知拡大と商品開発

ホイール等の自動車部品のメーカー機能を持つ株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスでは、SNSやイベント参加により、日本市場だけでなく海外市場での認知拡大活動を強化します。また、新製品の開発やメインブランドのサイズ展開を進めることで、国内・海外からの受注増加を目指します。

＜グループ全体の取り組み＞

① 人材開発と組織開発

事業の成長を支える「人材開発」と「組織開発」は中長期で取り組む重要な経営課題です。人材と組織の両輪でとらえ「パフォーマンス＝どんなスキルがあるか×どんな気持ちでやるか」の基本的な考え方に沿った様々な強化施策を実施します。具体的には、「働きがいのある職場環境」「キャリア形成」「多様性」「価値観の浸透」を重要項目とし、制度改定、仕組みづくり等に取り組みます。

② グループガバナンス強化

グループガバナンスの強化に向けて、コンプライアンスとリスクマネジメントの推進、グローバル展開への対応という基本方針の下、重要リスクの再定義、グループBCMの強化、リスクマネジメント体制の高度化、研修・教育の充実、サステナビリティ委員会との連携、情報セキ

ュリティ体制の強化、内部通報制度の強化、税務ガバナンスの強化、人事制度の見直しといった重点施策に取り組みます。これらの施策を通じて、事業拡大やグローバル展開、事業環境の変化に対応した、持続的な成長と発展に向けた未来志向のガバナンス体制を構築します。

③資本コストを意識した経営の推進

財務健全性を確保しつつ、事業成長につながる成長投資と安定的な株主還元を実施することで、資本コストを上回る高水準のROEを維持し、企業価値向上を目指します。具体的には、マージンの向上・資本効率の向上・財務レバレッジの利用に徹底して取り組むことに加え、市場との建設的な対話を通じて資本コストの抑制にも取り組みます。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、ブランド・ファッション事業、タイヤ・ホイール事業及び不動産賃貸事業を行っておりますが、各事業の内容は、次のとおりであります。

<ブランド・ファッション事業>

中古品をメインとした宝石・貴金属、時計、バッグ、衣料、きもの、カメラ、楽器等の買取・仕入・販売・仲介及びオークション運営を行っております。

<タイヤ・ホイール事業>

新品及び中古品の乗用車用タイヤ、アルミホイール、自動車用品及び部品の企画・制作及び販売サービス等を行っております。

<不動産賃貸事業>

一般顧客への店舗の賃貸管理、グループ会社の主要店舗をグループ会社に賃貸等をしております。

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

① 当社

本 社	名古屋市中区
-----	--------

② 当社のグループ会社

株式会社コメ兵	本社：名古屋市中区、商品センター：名古屋市守山区、国内190店舗
株式会社K-ブランドオフ	本社：石川県金沢市、国内15店舗（FC36店舗）
KOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITED	本社：中華人民共和国（香港）、香港13店舗
名流國際名品股份有限公司	本社：中華人民共和国（台湾）、台湾5店舗
米濱上海商貿有限公司	本社：中華人民共和国（上海）、上海2店舗
株式会社アールケイエンタープライズ	本社：名古屋市中区、国内8店舗
株式会社シェルマン	本社：東京都中央区、国内7店舗
株式会社イヴコーポレーション	本社：東京都渋谷区、国内2店舗
SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED	本社：タイ、タイ5店舗
株式会社セルビー	本社：東京都台東区、国内2店舗
KOMEHYO SINGAPORE PTE. LTD.	本社：シンガポール、シンガポール2店舗
KOMEHYO MALAYSIA SDN.BHD.	本社：マレーシア
KOMEHYO USA Inc.	本社：アメリカ合衆国
RODEO DRIVE JAPAN Co.LIMITED	本社：中華人民共和国（香港）、香港1店舗
株式会社クラフト	本社：名古屋市中川区、国内11店舗
株式会社オートパーツジャパン	本社：名古屋市中川区、国内2店舗
株式会社フォーパイフォーエンジニアリングサービス	本社：名古屋市中川区
株式会社コメヒョウルークス	本社：名古屋市中区

(7) 企業集団の従業員の状況（2025年3月31日現在）

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ブランド・ファッション事業	1,741(613)名	470名増(120名増)
タイヤ・ホイール事業	111 (6)	5名増 (－)
不動産賃貸事業	－	－
全社（共通）	43 (－)	15名増 (－)
合 計	1,895(619)	490名増(120名増)

(注) 1. 従業員数の（ ）内は外書きで、臨時従業員等の年間の平均人員を記載しております。

2. 全社（共通）として記載している従業員数は、持株会社である当社の従業員数で、当社と当社グループ会社との兼務者を兼務割合に応じて算出しております。

3. 従業員が前連結会計年度末と比べて490名増加いたしましたのは、M&Aによる増加に加え、引き続き当社グループのブランド・ファッション事業の買取専門店等の新規出店を加速させているためであります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	20,117,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	10,344,348

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 18,000,000株

② 発行済株式の総数 11,257,000株

（注）発行済株式の総数には、自己株式297,810株が含まれております。

③ 株主数 8,713名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 I - B E L I E V E	1,060,000株	9.67%
株 式 会 社 K I	923,300	8.42
株 式 会 社 Y S S	727,000	6.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	393,800	3.59
株 式 会 社 S I	377,200	3.44
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	376,600	3.43
株 式 会 社 T M S	361,500	3.29
島 澤 忠 史	326,000	2.97
石 原 卓 児	325,751	2.97
コ メ 兵 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 社 員 持 株 会	296,815	2.70

（注）持株比率は自己株式（297,810株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	2,558株	3名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	213株	3名
監査等委員である取締役	299株	3名

（注）当社の株式報酬の内容については、事業報告「2 会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④ 取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	石 原 卓 児	株式会社コメ兵代表取締役社長 一般社団法人日本リユース業協会会長
常 務 取 締 役 員 行 役 員	沢 田 登 志 雄	株式会社クラフト代表取締役社長 株式会社オートパーツジャパン代表取締役社長 株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス 代表取締役社長 一般社団法人日本流通自主管理協会代表理事 一般社団法人宣誓マーク協会代表理事 株式会社アールケイエンタープライズ代表取締役社長
常 務 取 締 役 員 行 役 員	山 内 祐 也	株式会社コメ兵取締役副社長 株式会社K-ブランドオフ代表取締役社長 一般社団法人日本流通自主管理協会理事
取 締 役	平 内 優	独立行政法人中小企業基盤整備機構販路支援部 中小企業アドバイザー（国際化・販路開拓）
取 締 役	中 原 義 子	
取 締 役	高 岡 淳 二	
取 締 役（常勤監査等委員）	鳥 田 一 利	株式会社コメ兵監査役 株式会社社K-ブランドオフ監査役 株式会社セルビー監査役 株式会社イヴコーポレーション監査役 株式会社シュルマン監査役 米濱上海商貿有限公司監査役 株式会社コメヒョウルクス監査役 株式会社アールケイエンタープライズ監査役
取 締 役（監 査 等 委 員）	皆 見 幸	皆見幸会計事務所所長 愛知県公立大学法人監事 山八商事株式会社社外監査役 太平洋基礎工業株式会社社外取締役（監査等委員）
取 締 役（監 査 等 委 員）	村 瀬 桃 子	ひのき綜合法律事務所 笹徳印刷株式会社社外取締役（監査等委員） 中部電力株式会社社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 平内優氏、中原義子氏、高岡淳二氏、皆見幸氏及び村瀬桃子氏は、社外取締役であります。

2. 当事業年度中の役員の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

(2024年4月1日付の異動)

沢田登志雄氏は、当社常務取締役執行役員タイヤ・ホイール事業統括責任者に就任いたしました。

山内祐也氏は、当社取締役執行役員ブランド・ファッション事業統括責任者に就任し、BRAND OFF LIMITED代表取締役社長を退任いたしました。

(2024年4月12日付の異動)

山内祐也氏は、名流国際名品股份有限公司董事長を退任いたしました。

(2024年4月23日付の異動)

皆見幸氏は、太洋基礎工業株式会社社外監査役を退任し、社外取締役監査等委員に就任いたしました。

(2024年4月26日付の異動)

山内祐也氏は、一般社団法人日本流通自主管理協会理事に就任いたしました。

(2024年6月21日付の異動)

鳥田一利氏は、株式会社クラフト監査役、株式会社オートパーツジャパン監査役及び株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス監査役を退任いたしました。

(2024年6月26日付の異動)

山内祐也氏は、当社常務取締役執行役員に就任いたしました。

(2024年6月26日付の異動)

村瀬桃子氏は、中部電力株式会社社外取締役監査等委員に就任いたしました。

(2024年6月27日付の異動)

村瀬桃子氏は、VTホールディングス株式会社社外取締役を退任いたしました。

(2024年8月30日付の異動)

高岡淳二氏は、株式会社Boostlab共同代表を退任いたしました。

(2024年10月23日付の異動)

沢田登志雄氏は、株式会社アールケイエンタープライズ代表取締役社長に就任いたしました。

鳥田一利氏は、株式会社アールケイエンタープライズ監査役に就任いたしました。

(2024年11月1日付の異動)

石原卓児氏は、株式会社Rs-JAPAN代表取締役社長に就任いたしました。

(2025年2月1日付の異動)

石原卓児氏は、株式会社KOMEHYOオークション取締役及び株式会社Rs-JAPAN代表取締役社長を退任いたしました。

沢田登志雄氏は、株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長を退任いたしました。

3. 当事業年度末日後における役員の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

(2025年4月24日付の異動)

石原卓児氏は、一般社団法人日本リユース業協会会長を退任いたしました。

(2025年6月予定の異動)

石原卓児氏は、株式会社コメ兵代表取締役社長から、株式会社コメ兵代表取締役会長に就任予定であります。

山内祐也氏は、株式会社コメ兵取締役副社長から、株式会社コメ兵代表取締役社長に就任予定であります。

沢田登志雄氏は、当社タイヤ・ホイール事業統括責任者・株式会社クラフト代表取締役社長・株式会社オートパーツジャパン代表取締役社長・株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス代表取締役社長を退任し、株式会社クラフト取締役会長に就任予定であります。

鳥田一利氏は、株式会社コメヒョウルクス監査役を退任する予定であります。

(2025年6月20日予定の異動)

皆見幸氏は、三和油化工業株式会社社外取締役監査等委員に就任予定であります。

4. 当社は、平内優氏、中原義子氏、皆見幸氏及び村瀬桃子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 皆見幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社では、内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づき、社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は子会社を含む全ての取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の業務に起

因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等の損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、コーポレート・ガバナンス委員会（現 指名・報酬委員会）の審議を経て、2022年3月11日開催の取締役会で決定しております。

・基本方針

中長期的な当社グループ発展のため、「役員報酬水準の適正化」及び「中長期の企業価値向上へのインセンティブ向上」を実現できる報酬制度といたします。

・個別の役員報酬額決定方針

- a. 報酬構成：固定報酬（基本報酬）、短期インセンティブ（業績連動報酬）、中長期インセンティブとして、役員持株会への拠出により取締役の持ち株増加を図ります。標準的な業績の場合、全報酬に占める割合は、固定報酬約6割：短期インセンティブ約3割：中長期インセンティブ約1割となります。
- b. 報酬水準：同業種企業との比較分析に基づき、役位毎に適正と考えられる水準に設定いたします。
- c. 固定報酬（基本報酬）：役位ごとの報酬テーブルを基に、各人の役員評価（業績及び役割評価）により決定いたします。
- d. 短期インセンティブ（業績連動報酬）：業績連動報酬等に係る業績指標は売上高及び営業利益であり、当該指標を選択した理由は当社のビジネスモデルにおいて特に重要な業績指標に位置付けられるからであります。当社の業績連動報酬は、各人の役員評価を掛け合わせて決定いたします。
- e. 中長期インセンティブ（株式取得報酬）：中長期の企業価値向上に対するインセンティ

ブを高める目的で、役位ごとに定められた中長期インセンティブを現金で支給し、その一定割合以上を役員持株会に拠出することといたします。

f. aの報酬とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として、取締役が株主価値向上の観点のもと、中期経営計画の達成及び持続的な成長の実現や、企業価値の毀損の防止及び信用維持といったそれぞれの役割への貢献意欲を従来以上に高めることによって、株主との価値共有を進めるとともに、内からのガバナンス強化による社会的評価の向上につなげることを目的とし、割り当てることといたします。

・取締役に対し報酬を与える時期又は条件の決定

役員報酬については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会にて毎年6月に決定することとし、各取締役の固定報酬及び短期・中長期インセンティブについては、算出された年間総額を12等分した月額を7月から支給するものとします。なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

当連結会計年度における業績連動報酬の業績指標の主な実績は、次のとおりであります。

連結会計年度	売上高（千円）	営業利益（千円）
2024年3月期（連結）	119,459,909	7,452,918

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬： 基本報酬	短期： 業績連動報酬	中長期： 株式取得報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	144,792 (20,031)	86,322 (19,080)	34,297 (-)	11,800 (-)	12,372 (951)	6 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	28,185 (8,025)	24,369 (7,650)	- (-)	2,480 (-)	1,335 (375)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	172,977 (28,056)	110,691 (26,730)	34,297 (-)	14,281 (-)	13,707 (1,326)	9 (5)

(注) 取締役(監査等委員を除く。)及び取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第37回定時株主総会において取締役(監査等委員を除く。)は、年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)は、年額3千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の員数は取締役(監査等委員を除く。)は5名、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役3名)です。

また、別枠で2024年6月26日開催の第46回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額6千万円以内(うち社外取締役分は年額6百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)監査等委員である取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額1千万円以内(うち社外取締役分は年額3百万円以内。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の員数は取締役(監査等委員を除く。)は6名、取締役(監査等委員)は3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役平内優氏は、独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業アドバイザー(国際化・販路開拓)であります。当社と独立行政法人中小企業基盤整備機構との間に、特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)皆見幸氏は、皆見幸会計事務所の所長、愛知県公立大学法人の監事、山八商事株式会社の社外監査役、太洋基礎工業株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当社と皆見幸会計事務所、愛知県公立大学法人、山八商事株式会社及び太洋基礎工業株式会

社との間に、特別の利害関係はありません。

- ・社外取締役（監査等委員）村瀬桃子氏は、ひのき綜合法律事務所に所属し、笹徳印刷株式会社の社外取締役（監査等委員）及び中部電力株式会社の社外取締役であります。当社とひのき綜合法律事務所、笹徳印刷株式会社及び中部電力株式会社との間に、特別の利害関係はありません。

ロ.当事業年度における主な活動状況

会 社 に お け る 地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役の期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	平 内 優	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。グローバル企業の経営者としての幅広い経験と高い知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名・報酬委員会、エグゼクティブコミッティ及び代表者会議において、独立社外取締役の立場から適宜必要な発言を行っております。
社 外 取 締 役	中 原 義 子	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。金融・資本市場、財務・会計及びM&A等投資銀行ビジネスの専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名・報酬委員会及びコーポレート会議において、独立社外取締役の立場から適宜必要な発言を行っております。
社 外 取 締 役	高 岡 淳 二	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。IT分野における豊富な経験と高い知見から、グローバル企業での経営経験を活かし、客観的な立場で当社の経営に的確な助言・監督を行っております。また、指名・報酬委員会において、社外取締役の立場から適宜必要な発言を行っております。
社 外 取 締 役 （監査等委員）	皆 見 幸	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会及び指名・報酬委員会において、独立社外取締役の立場から適宜必要な発言を行っております。
社 外 取 締 役 （監査等委員）	村 瀬 桃 子	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会及び指名・報酬委員会において、独立社外取締役の立場から適宜必要な発言を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営戦略上の重要政策として認識しております。将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する業績に応じた利益還元として、配当性向20%程度を目安に配当を実施してまいります。

2025年3月期については、期末配当金を1株当たり52円とし、中間配当金（1株当たり52円）を含めた年間配当金を104円とさせていただきます。

なお、2026年3月期については、業績見通しにより上記方針のもと配当性向20%程度を目安に、1株当たり年間配当金を106円（中間配当金53円、期末配当金53円）と予定しております。

~~~~~  
（注）本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については、四捨五入しております。ただし、「2. 会社の現況 (1)株式の状況 ④ 大株主（上位10名）」の持株比率の欄については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 68,457,419 | 流動負債          | 43,005,893 |
| 現金及び預金    | 15,535,605 | 買掛金           | 526,817    |
| 売掛金       | 4,800,648  | 短期借入金         | 34,952,500 |
| 商品        | 39,931,873 | 1年内償還予定の社債    | 68,000     |
| 貯蔵品       | 62,476     | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,368,740  |
| 預け金       | 2,670,083  | リース債務         | 830,791    |
| その他       | 5,456,733  | 未払金           | 2,045,492  |
| 固定資産      | 20,168,327 | 未払法人税等        | 543,552    |
| 有形固定資産    | 9,201,672  | 契約負債          | 480,282    |
| 建物及び構築物   | 5,854,632  | 賞与引当金         | 1,134,305  |
| 土地        | 1,606,461  | 商品保証引当金       | 10,009     |
| リース資産     | 343,672    | ポイント引当金       | 130,461    |
| 建設仮勘定     | 48,441     | その他           | 914,941    |
| その他       | 1,348,464  | 固定負債          | 12,420,620 |
| 無形固定資産    | 5,511,474  | 長期借入金         | 9,217,935  |
| のれん       | 1,992,227  | リース債務         | 957,397    |
| リース資産     | 1,582,971  | 役員退職慰労引当金     | 43,709     |
| その他       | 1,936,275  | 商品保証引当金       | 839        |
| 投資その他の資産  | 5,455,181  | ポイント引当金       | 225,901    |
| 繰延税金資産    | 1,616,740  | 退職給付に係る負債     | 281,759    |
| 退職給付に係る資産 | 211,562    | 資産除去債務        | 1,370,963  |
| 差入保証金     | 2,972,509  | 契約負債          | 172,130    |
| その他       | 654,369    | その他           | 149,984    |
| 資産合計      | 88,625,747 | 負債合計          | 55,426,514 |
|           |            | (純資産の部)       |            |
|           |            | 株主資本          | 31,384,726 |
|           |            | 資本金           | 1,803,780  |
|           |            | 資本剰余金         | 1,922,750  |
|           |            | 利益剰余金         | 27,738,952 |
|           |            | 自己株式          | △80,756    |
|           |            | その他の包括利益累計額   | 1,389,954  |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 85,716     |
|           |            | 為替換算調整勘定      | 1,304,237  |
|           |            | 非支配株主持分       | 424,552    |
|           |            | 純資産合計         | 33,199,233 |
|           |            | 負債純資産合計       | 88,625,747 |

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                  |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  | 金 額         |  |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--|
| 売上<br>販売<br>営<br><br>営<br><br>特<br>特 | 売上<br>販<br>売<br>費<br>業<br>受<br>受<br>支<br>為<br>開<br>そ<br>固<br>負<br>固<br>賃<br>減<br>税<br>法<br>当<br>非 | 上<br>及<br>業<br>店<br>別<br>定<br>の<br>別<br>定<br>貸<br>借<br>損<br>調<br>整<br>、<br>住<br>民<br>税<br>期<br>主<br>に<br>帰<br>属<br>す | 原<br>一<br>般<br>管<br>理<br>利<br>収<br>配<br>手<br>保<br>の<br>費<br>店<br>の<br>利<br>産<br>れ<br>ん<br>損<br>産<br>契<br>約<br>前<br>当<br>期<br>純<br>事<br>業<br>利<br>當<br>期<br>純<br>利 | 高<br>価<br>利<br>費<br>益<br>利<br>當<br>数<br>除<br>用<br>利<br>差<br>舗<br>質<br>利<br>益<br>売<br>却<br>生<br>除<br>解<br>損<br>及<br>調<br>る<br>る<br>當<br>期<br>純<br>利 | 益<br>益<br>息<br>金<br>料<br>金<br>他<br>息<br>損<br>料<br>他<br>益<br>益<br>損<br>失<br>益<br>税<br>額<br>益<br>益 | 158,994,692 |  |
|                                      |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  | 123,745,805 |  |
|                                      |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  | 35,248,886  |  |
|                                      |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  | 29,072,240  |  |
|                                      |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  | 6,176,645   |  |
|                                      |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  | 18,245      |  |
|                                      |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  | 20,818      |  |
|                                      |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  | 4,296       |  |
|                                      |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  | 65,779      |  |
|                                      |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  | 127,186     |  |
|                                      |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  | 236,326     |  |
|                                      |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  | 278,254     |  |
|                                      |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  | 40,562      |  |
|                                      |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  | 5,387       |  |
|                                      |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  | 42,588      |  |
| 366,793                              |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |
| 6,046,178                            |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |
| 89,559                               |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |
| 476,026                              |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |
| 565,586                              |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |
| 78,173                               |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |
| 29,711                               |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |
| 50,191                               |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |
| 158,076                              |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |
| 6,453,688                            |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |
| 1,866,748                            |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |
| △206,104                             |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |
| 1,660,644                            |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |
| 4,793,044                            |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |
| 15,931                               |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |
| 4,777,112                            |                                                                                                   |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                  |             |  |

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>9,802,320</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,109,404</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,002,573         | 1年内返済予定の長期借入金        | 840,000           |
| 売 掛 金              | 186,359           | 未 払 金                | 88,657            |
| 商 品                | 5,193             | 未 払 法 人 税 等          | 96,464            |
| 貯 蔵 品              | 162               | 未 払 消 費 税 等          | 65,328            |
| 前 払 費 用            | 61,414            | 契 約 負 債              | 3,720             |
| 関係会社短期貸付金          | 8,516,785         | 預 り 金                | 15,233            |
| そ の 他              | 29,831            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>4,077,512</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>10,785,884</b> | 長 期 借 入 金            | 3,360,000         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,797,378</b>  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金    | 23,598            |
| 建 物                | 1,214,919         | 関係会社事業損失引当金          | 578,773           |
| 構 築 物              | 3,784             | 資 産 除 去 債 務          | 61,241            |
| 工具、器具及び備品          | 5,131             | 組織再編により生じた株式の特別勘定    | 38,538            |
| 土 地                | 1,568,461         | 長 期 預 り 保 証 金        | 15,360            |
| 建 設 仮 勘 定          | 5,082             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,186,917</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>986,548</b>    | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                   |
| 借 地 権              | 6,000             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>15,321,990</b> |
| 商 標 権              | 14,708            | 資 本 金                | 1,803,780         |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 935,628           | 資 本 剰 余 金            | 1,922,750         |
| そ の 他              | 30,212            | 資 本 準 備 金            | 1,909,872         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>7,001,957</b>  | そ の 他 資 本 剰 余 金      | 12,878            |
| 投 資 有 価 証 券        | 152,446           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>11,676,216</b> |
| 関係会社株式             | 6,254,070         | 利 益 準 備 金            | 23,025            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 506,360           | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 11,653,191        |
| 差 入 保 証 金          | 89,080            | 別 途 積 立 金            | 6,400,000         |
| そ の 他              | 0                 | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 5,253,191         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>20,588,204</b> | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△80,756</b>    |
|                    |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      | 79,296            |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金         | 79,296            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>15,401,286</b> |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>20,588,204</b> |

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

[illegible]

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社コメ兵ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人 東海会計社  
愛知県名古屋市  
代表社員 公認会計士 牧 原 徳 充  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 神 谷 善 昌  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コメ兵ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメ兵ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### **連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### **連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### **利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社コメ兵ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人 東海会計社  
愛知県名古屋市  
代表社員 公認会計士 牧 原 徳 充  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 神 谷 善 昌  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コメ兵ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人 東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人 東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社コメ兵ホールディングス 監査等委員会

取締役（常勤監査等委員） 鳥 田 一 利 ⑩

社外取締役（監査等委員） 皆 見 幸 ⑩

社外取締役（監査等委員） 村 瀬 桃 子 ⑩

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

名古屋市中区栄三丁目29番1号 名古屋パルコ西館9階  
名古屋クレストンホテル ザ・バンケット 052-264-8000



※駐車場のご用意はございません。ご来場には公共交通機関をご利用くださいませ。

## 交通のご案内

ご来場にあたり、サポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡ください。電話：052-242-0228

受付開始時刻の9:30は、地下鉄直結の通路はご利用いただけません。地上よりお越しくださいませ。

●地下鉄名城線「矢場町駅」下車 4番出口 地上徒歩2分

バリアフリールート「矢場町駅」下車 2番出口地下EVで地上へご移動後、パルコ西館へお越しください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

